



2023年4月17日

各位

社名 株式会社 高島屋
代表者名 取締役社長 村田 善郎
(コード番号: 8233 東証プライム)
問い合わせ先 広報・IR室長 黒須 修一郎
(TEL 03-3211-4111)

(訂正)「2023年2月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

当社が2023年4月14日に開示いたしました「2023年2月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の記載内容に一部誤りがありましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、数値データ(XBRLデータ)につきましては、訂正はありません。

記

1. 訂正の理由

「2023年2月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に関するお知らせの開示後、記載内容に一部誤りがあることが判明したため、下記のとおり訂正するものであります。

2. 訂正の内容

訂正箇所は下線を付して表示しております。

①1頁 「(4) 個別財務諸表に関する注記事項」 目次数

【訂正前】

(4) 個別財務諸表に関する注記事項 39

【訂正後】

(4) 個別財務諸表に関する注記事項 40

②18頁 (収益認識に関する会計基準等の適用)

【訂正前】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主要な変更点は以下の通りであります。

当社グループが顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入取引については、これまで売上高及び売上原価のいずれにも取引額を計上してはりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割を判断した結果、売上総利益相当額を売上高に計上する会計処理に変更しております。また、販売促進のためのポイント制度においては、これまで顧客に付与したポイントのうち将来使用見込み分を引当金に計上してはりましたが、これまで顧客に付与したポイントのうち将来使用見込み分を引当金に計上してはりましたが、顧客の購入金額に応じて付与するポイントを契約負債として計上し、履行義務が充足する時点で収益を認識する方法に変更しております。さらに、自社商品券について、これまで将来未使用見込み分を発行時に収益として認識してはりましたが、当該自社商品券が利用される可能性が極めて低くなった時点で収益を認識する方法に変更しております。

【訂正後】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主要な変更点は以下の通りであります。

当社グループが顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入取引については、これまで売上高及び売上原価のいずれにも取引額を計上していましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割を判断した結果、売上総利益相当額を売上高に計上する会計処理に変更しております。また、販売促進のためのポイント制度においては、これまで顧客に付与したポイントのうち将来使用見込み分を引当金に計上していましたが、顧客の購入金額に応じて付与するポイントを契約負債として計上し、履行義務が充足する時点で収益を認識する方法に変更しております。さらに、自社商品券について、これまで将来未使用見込み分を発行時に収益として認識していましたが、当該自社商品券が利用される可能性が極めて低くなった時点で収益を認識する方法に変更しております。

以 上